

議案第54号

逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部改正について

逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部を次のように改正する。

平成29年11月29日提出

逗子市長 平 井 竜 一

逗子市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

逗子市小児の医療費の助成に関する条例（平成7年逗子市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める。

附 則

この条例は、平成30年1月1日から施行する。

（提案理由）

所得税法等の一部を改正する等の法律（平成29年法律第4号）の施行に伴い、改正の要あるため提案する。